

令和2年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：令和2年7月7日（火）午前10時～正午

場所：市役所 大会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員 10人

2 傍聴者

0人（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

3 会議資料

<u>資料1</u>	小平市男女共同参画推進審議会の概要
<u>資料2</u>	令和2年度男女共同参画推進事業年間予定表
<u>資料3</u>	小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）の概要
<u>資料4</u>	小平アクティブプラン21 推進状況調査【令和元年度実績】（案）
<u>資料5</u>	第四次男女共同参画推進計画策定の基本方針について
<u>資料6</u>	市民意識調査（案）他自治体調査項目比較
<u>資料6-2</u>	令和2年度市民意識調査票（案）
<u>資料7</u>	事業所実態調査（案）他自治体調査項目比較
<u>資料7-2</u>	令和2年度事業所実態調査票（案）
<u>参考資料1</u>	小平市男女共同参画推進審議員名簿
<u>参考資料2</u>	第三次小平市男女共同参画推進計画
<u>参考資料3</u>	男女共同参画推進についての市民意識・実態調査
<u>参考資料4</u>	ひとりひとりが幸せな社会のために令和元年度版（内閣府作成）
<u>参考資料5</u>	諸外国における政治分野の男女共同参画のための取組（内閣府作成）

4 内容

- ・委嘱状の交付
- ・市長挨拶
- ・委員自己紹介
- ・会長、副会長選出

5 議題

- （1）小平市男女共同参画推進審議会の概要
- （2）令和2年度事業予定

- (3) 小平アクティブプラン 21 (第三次小平市男女共同参画推進計画)の概要
- (4) 小平アクティブプラン 21 推進状況調査【令和元年度実績】(案)について
- (5) 第四次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針について
- (6) 男女共同参画に関する市民意識・事業所実態調査について

6 会議記録 (要約)

議題 (1) 小平市男女共同参画推進審議会の概要

⇒資料 1 小平市男女共同参画推進審議会の概要

会 長 : 議題(1)小平市男女共同参画推進審議会の概要について事務局より説明を。

事務局 : 資料 1 を使い、小平市男女共同参画推進審議会の概要について説明する。

- ・審議会は、地方自治法に規定され、小平市の男女共同参画推進条例に基づいて設置された、市長の附属機関である。
- ・審議会の成り立ちは、前身の協議会を経て、約 10 年前の条例施行により審議会へと移行した。審議会につきましては条例の第 18 条から第 22 条に定められている。
- ・所掌事務は、条例の第 19 条において、『市の男女共同参画に関する重要事項について市長の諮問を受けて審議し、又は市長に意見を述べることができる。』とある。主として、市では男女共同参画推進計画「小平アクティブプラン 21」に基づき、毎年度、進捗管理を行うこととし、審議会に計画の推進状況を報告し、委員の意見を付して公表をしている。
- ・審議会の構成メンバーは、公募市民委員が 4 人と学識経験者が 4 人、事業者や団体の代表から 2 人となっている。
任期は令和 2 年 4 月 1 日から 2 年間、令和 4 年 3 月 31 日まで。
- ・小平アクティブプラン 21 の策定経緯と進捗管理については、庁内の組織体制としまして「小平市男女共同参画推進委員会」(庁内委員会)と「小平市男女共同参画推進本部」が要綱により設置されている。
- ・事業の実施については毎年公募による「小平市男女共同参画推進実行委員会」や男女共同参画センター“ひらく”の利用登録団体との共催により実施している。

会 長 : 質問等がないようなので、次の議題について。

議題 (2) 令和 2 年度事業予定

⇒資料 2 令和 2 年度男女共同参画推進事業年間予定表

会 長 : 議題 (2) 令和2年度事業予定について、事務局より説明を。

事務局 : 資料2を使い、令和2年度事業予定について説明する。

- ・小平アクティブプラン21 (第三次小平市男女共同参画推進計画) の第三次推進状況調査は計画の推進状況を各課へ調査し、審議会の意見をまとめたうえで庁内組織において検討。次回の審議会にて最終報告し公表する。
- ・男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進本部の今年度の主な議題は、市民意識・事業所実態調査の内容について、各3回開催する。
- ・男女共同参画推進実行委員会は、毎年公募する市民によるもので、男女共同参画を啓発する広報誌『ひらく』の年2回の発行と、講演会の企画運営を行う。
- ・登録団体共催事業は、元気村おがわ東にある男女共同参画センター登録団体との共催事業で、男女共同参画週間講演会など3回の事業を予定している。
- ・主催事業は男女共同参画担当主催で行う。デートDV防止講座、女性の就労支援講座、市内事業者懇談会等。

会 長 : 質問等がないようなので、次の議題について。

議題 (3) 小平アクティブプラン21 (第三次小平市男女共同参画推進計画) の

概要

⇒資料3 小平アクティブプラン21 (第三次小平市男女共同参画推進計画) の概要

会 長 : 議題 (3) 小平アクティブプラン21 (第三次小平市男女共同参画推進計画) の概要について事務局より説明を。

事務局 : 資料3を使い、小平アクティブプラン21 (第三次小平市男女共同参画推進計画) の概要について説明する。

- ・小平アクティブプラン21は平成8年に策定され、その後3回の改定を経て現在にいたる。
- ・小平アクティブプラン21は4つの基本目標からなっており、その下に10の施策、さらに21の施策の方向性を示し、52の事業が計画推進のための項目となっている。
- ・基本目標Ⅱでは、『女性の就業生活における活躍の推進計画』、いわゆる『女性活躍推進法に基づく計画』についても含んでいる。

- ・基本目標Ⅲでは、『配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画』いわゆる『配偶者等暴力防止法に基づく計画』を含んでいる。
- ・施策の方向性では重点項目を3つかかげ、1. 男性の家庭参加の推進、2. 女性の就業・活躍の支援、3. DVの防止と被害者支援の充実について、重点的に取り組む意識で推進している。
- ・指標別の実績については、施策ごとに指標を設定し、達成状況を確認している。実績値は着実に上昇している。数値の入っていない項目は本年度実施の市民意識実態調査で現状を把握する。

会 長 : 質問等がないようなので、次の議題について。

議題（４）小平アクティブプラン 21 推進状況調査【令和元年度実績】（案） について

⇒資料４ 小平アクティブプラン 21 推進状況調査報告書【令和元年度実績】（案）

会 長 : 議題（４）小平アクティブプラン 21 推進状況調査【令和元年度実績】（案）について事務局より4つの基本目標ごとに説明を。

事務局 : 資料４を使い、小平アクティブプラン 21 推進状況調査【令和元年度実績】（案）について、基本目標Ⅰまで説明する。

- ・1、2ページは、計画の体系図として計画の4つの基本目標、施策及び施策の方向性を掲載している。3ページは審議会の意見となるので、この審議会が出た意見を掲載する。
- ・4ページは、平成元年度推進状況調査報告書の基本目標及び、重点項目の総括で、平成30年度から令和元年度にかけての取り組みが拡大、改善した事業についてのまとめである。
- ・5ページが令和元年度推進状況の要点となり、上段は令和元年度に新規・規模拡大等で充実した事業を取り上げた。
- ・6ページは、指標別の実績調査票で、施策ごとに指標を設けており、令和元年度の実績値を入れている。
- ・7ページから34ページが令和元年度の推進状況、35ページからが小平市における市政運営への女性の参画状況として、市議会、委員会等の女性委員の割合、小平市職員の男女割合とその内訳などを掲載している。
- ・39ページは26市と東京都の管理職状況を掲載しており、最後に奥付という構成になっている。
- ・基本目標Ⅰの令和元年度に新規・規模拡大等で充実した事業の詳細を説明。

会 長 : 基本目標 I について意見・質問はあるか。意見の前の質問やレイアウト等の意見でもよい。

会 長 : 緊急事態宣言後、学童クラブは閉鎖していたのか。

事務局 : 自粛の要請はしていたが閉鎖はしていない。

会 長 : 職場で学童クラブに預けられない、預けても密になるため出勤できない等の声があった。学童クラブのありがたみを感じた。預けられないとなった場合に女性が仕事を休まなければならない家庭も多い。学童クラブや児童館等をどう維持していくのか検討してほしい。

事務局 : 市役所では家で保育等が必要な子を持つ場合、特別休暇で対応をしていた。そういった取組みがこの機会に企業等でも広がるとよいと考える。

委 員 : 男女共同参画というものの周知活動がどれだけあるのか疑問である。
“ひらく”の配架先は広がっているのか。女性相談の件数が増えていくことが懸念されるのであれば、相談員の人員を増やしてほしい。
相談先を知らない人が多いため周知してほしい。

事務局 : “ひらく”46号から、最終ページにQRコードを追加しデジタル版を閲覧できるようにしている。女性相談室については、相談先が分からない方向けに案内のカードを作成しており、今後市内の配架先を広げていきたい。

委 員 : 新型コロナウイルス感染症対策のため講座等については、従来よりも定員を縮小せざるを得ない状況。代替りの手段としてウェブ会議システムの導入を検討してはどうか。

事務局 : 審議会等では導入を開始しているが、不特定多数の方向けにはシステム上の制限があり、当課においてはまだ導入していない。イベント等については広い会場で3蜜を避けての実施を予定している。
ウェブ会議については情報漏えい等セキュリティ上の問題を解消してからの導入となる。会議等への参加についてリスクがあることは承知している。

委 員 : 女性活躍推進セミナー「成長戦略としてのワーク・ライフ・バランス」の開催の周知方法は。

- 事務局 : 契約検査課主催の事業所向け意見交換会の後に実施した。契約検査課から対象となる事業所へ郵送で案内。市報にも掲載し、それ以外の事業所向けにも周知を図った。
- 委員 : 市報を見ていない方もいるので、周知方法は今後の課題となる。
- 事務局 : 昨年の審議会で意見のあったメールマガジン等活用して周知していきたい。
- 会長 : 他に質問がなければ、基本目標Ⅱについて説明を。
- 事務局 : 基本目標Ⅱの令和元年度に新規・規模拡大等で充実した事業の詳細を説明。
- 会長 : 基本目標Ⅱについて意見・質問はあるか。
- 委員 : 市の委員会・審議会等における女性比率には、この審議会も含まれるのか。委員には市民も含まれているということによいか。
- 事務局 : 当審議会も含まれる。35ページからの小平市における市政運営への女性の参画状況に市民公募委員数など内訳を掲載している。
- 委員 : 事業者への支援について、アドバイザー派遣、ノウハウの提供、配布など資金融資以外の事業は現在行われているのか。
女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催について、令和2年度の方向性が縮小となっている理由は。
公民館の講座に関しては保育が講座定員の三分の一程度であるため、講座に当選しても保育の抽選に外れる場合がある。定員枠の増を検討してほしい。
- 事務局 : 担当課でチラシの配架等をしているが、直接事業所へは送付していない。相談機関のご案内もしている。アドバイザー派遣については、あまり活用されていないため、事業所実態調査の中に案内を入れている。
令和2年の方向性が縮小となっている理由は、予算が縮小され、集合研修の回数を減らす等、実施方法の変更を予定しているため。
- 会長 : 他に質問がなければ基本目標Ⅲについて説明を。

事務局 : 基本目標Ⅲの令和元年度に新規・規模拡大等で充実した事業の詳細を説明。

会 長 : 基本目標Ⅲについて意見・質問はあるか。

会 長 : 妊婦への面談実施率の増加は評価できる。母子手帳の配布漏れ等はないか。

事務局 : 従来は母子手帳を東部・西部出張所でも配布していたため、面談までつながらないケースがあった。配布場所を健康センターに限定したために面談実施率の増加につながっている。

会 長 : デート DV を新たに高校生向けに行ったということだが、中学生との反応の違いはあったか。

事務局 : 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中学生向けは未実施。高校生の方がよりデート DV 等の問題に直面する世代であり、現実的な問題として受け入れてくれたと感じている。

委 員 : マタニティサポート面談について、面談に時間を要する旨事前に周知してほしい。産院等で母子手帳の案内をする際に、面談の説明があるとよい。DV 関連の講座に関して、どういった方が参加しているのか。実際に DV 被害にあっている方は相談先がわからない、講座の存在を知らないことがあるため周知の必要性を感じる。

事務局 : マタニティサポート面談については、担当課へ働きかけをする。DV に関する講座では、実際に支援をされる方への基礎知識や相談窓口である女性相談室の紹介等を行っている。また、市報で年 1 回程度女性相談室の案内をしている。医療機関等へも女性相談室の周知を図っていきたい。

委 員 : DV 被害を受けている方は、自分からその被害について発信することが難しい。身近にそういった方がいる場合は、地域としても寄り添うことが大切だと感じている。

会 長 : 他に質問がなければ、基本目標Ⅳについて説明を。

事務局 : 基本目標Ⅳの令和元年度に新規・規模拡大等で充実した事業の詳細を説明。

会 長 : 基本目標Ⅳについて意見・質問はあるか。

委 員 : 避難所の運営マニュアルについて、作成を検討している学校があるのではな
いか。

事務局 : 担当課へ確認する。

会 長 : 大規模災害に備え、避難所運営マニュアルの取組みは引き続き進めてもらい
たい。

会 長 : 35ページからの小平市における市政運営への女性の参画状況について説明
を。

事務局 : 35ページ小平市における市政運営への女性の参画状況について説明。
・行政委員会、附属機関では女性割合が上昇、その他類似機関については全体的に女性委員数が減少傾向。
・小平市の管理職総数の女性割合は26市中12番目、そのうちの事務職員の管理職の女性割合は26市中19番目と、どちらも順位は上昇傾向にある。

会 長 : 小平市における市政運営への女性の参画状況について、意見・質問はあるか。

会 長 : 女性割合の低い分野もあるため、全体的に女性割合が上昇していくとよい。

事務局 : 専門職で構成されている分野もある。女性の参画が進んでほしい。

会 長 : 全体を振り返っての意見等はあるか。

委 員 : たくさんの取組みがあることを知った。若年層への働きかけを検討してほしい。一般的な大学生は市報・メール等を見ない人も増えてきているため、LINEやInstagram等のSNSの活用をしてみてもいい。

事務局 : 現在市として活用しているSNSはTwitterのみであるため、他のSNSの導入等新しい情報発信のあり方を検討していきたい。

会 長 : ここまでの意見をまとめて審議会の意見とする。追加の意見等があれば、7

月10日までに事務局へ連絡すること。その意見を含めて、会長・副会長でまとめる。

会長：最後に令和2年度に拡大・改善を予定している事業について説明を。

事務局：5ページ下段、令和2年度に拡大・改善を予定している事業の詳細を説明。

会長：質問等がないようなので、次の議題について。

議題（5）第四次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針について

⇒資料5 第四次男女共同参画推進計画策定の基本方針について

会長：議題（5）第四次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針について、事務局より説明を。

事務局：資料5を使い、第四次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針について説明する。

- ・計画策定のスケジュールについて、審議会は本年度3回開催。9月に市民意識・事業所実態調査を実施、12月に報告書完成の予定。庁内で推進本部、推進委員会を年3回予定している。
- ・令和3年度は計画策定年度のため、審議会5回、市民意見公募と市民懇談会を予定している。庁内では推進本部、推進委員会を年4回、令和4年3月に第四次小平市男女共同参画推進計画書の完成を予定している。

会長：質問等ないようなので次の議題について。

議題（6）男女共同参画に関する市民意識・事業所実態調査について

⇒資料6 市民意識調査(案)他自治体調査項目比較

資料6-2 令和2年度市民意識調査票(案)

資料7 事業所実態調査(案)他自治体調査項目比較

資料7-2 令和2年度事業所実態調査票(案)

会長：議題（6）男女共同参画に関する市民意識・事業所実態調査について、事務局より説明を。

事務局：資料6から資料7-2を使い、男女共同参画に関する市民意識・事業所実態

調査について説明。

- ・資料6と資料7は小平市と他自治体の調査項目の比較ができる表となっている。
- ・資料6-2と資料7-2は委員からの意見を反映し、質問数や文言等の内容を精査した。追加の意見があれば今週中に事務局まで連絡を。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響についての質問を追加している。

会 長 : 事業所調査はどの立場の方に回答してもらう想定なのか。

事務局 : 人事担当や経営者を想定している。

会 長 : 調査のご協力のお願いに回答者の指定があるとよい。

会 長 : 質問等はないか。追加の意見があれば事務局へ連絡を。なければ、以上で議題は終了する。

令和2年度第1回小平市男女共同参画推進審議会を終了する。